

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する緊急対策 (平成29年3月)

趣旨

- いわゆるアダルトビデオ出演強要問題や「JKビジネス」問題等は、「女性に対する暴力」に当たる重大な人権侵害であり、女性活躍の前提となる安全・安心な暮らしの基盤を揺るがす問題であるため、政府を挙げて根絶する必要。
- 特に年度当初は、進学、就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わる時期で、こうした被害に遭うリスクが高まることも予想されることから、新たな被害者を生まないため、また、万一被害に遭われた方を支援するため、東京都ほか大都市圏等を中心に、必要な対策を緊急かつ集中的に実施する。



集中月間(本年4月)

- 本年4月を「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」に設定。

※関係府省は相互に連携しつつ、政府一体となって、必要な取組を緊急かつ集中的に実施。

【具体的な取組(主なもの)】

1 取締り等の強化

- 各種法令を適用した厳正な取締り等の推進
 - ・スカウト行為への指導・警告、厳正な取締り
- 「JKビジネス」稼働児童等に対する街頭補導等の実施
 - ・大都市における一斉補導 等
- 関係法令に基づく積極的な立入調査の実施
- 「JKビジネス」の禁止等に関する条例制定等の支援

2 被害防止のための教育・啓発の強化

- 様々な機会や媒体を活用した広報・啓発の充実
 - ・啓発サイトの新設、都下における街頭キャンペーンの実施
 - ・政府広報、ホームページ、SNS等を活用した広報
- 大学・高校等における被害防止教育の実施
 - ・女子大学生対象のシンポジウムの実施、被害防止教育の実施

3 相談体制の充実

- 様々な機会や媒体を活用した相談窓口の積極的な周知
- 関係機関等への協力の呼びかけ

- 集中月間の取組の実施状況や相談件数等について速やかにフォローアップを実施。
その結果も踏まえ、5月中旬を目途に、今後の取組方針を策定。